



# 筑紫女学園大学リポジット

## 日本の大学における国際化推進施策の現状分析

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2022-03-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 榊, 祐子, SAKAKI, Yuko メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/1106">https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/1106</a>

# 日本の大学における国際化推進施策の現状分析

榊 祐子

## Analysis of Initiatives to Promote Internationalization in Japanese Universities

Yuko SAKAKI

筑紫女学園大学  
人間文化研究所年報  
第32号  
2021年

ANNUAL REPORT  
of  
THE HUMANITIES RESEARCH INSTITUTE  
Chikushi Jogakuen University  
No. 32  
2021

# 日本の大学における国際化推進施策の現状分析

榎 祐子

## Analysis of Initiatives to Promote Internationalization in Japanese Universities

Yuko SAKAKI

### 【研究の背景と目的】

日本の留学生数は、2020年5月1日時点で27万9597人と公表され、2019年より10.4%減少した。それまで増加傾向を示してきたことを考えると、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けたことがわかる。2019年5月1日の時点で31万2214人と30万人を超え、2008年以降、推進されてきた「留学生30万人計画」を1年前倒して達成した記念すべき年であった。1983年に留学生10万人計画が策定され、具体的な数値目標を定めた留学生政策が遂行されてきたが、高等教育の国際化政策については、太田（2016）が、「留学生を増やして国際化する時代」から「国際化した大学に世界から人材が集まる時代」に移行し、理念や方針の転換が必要であると示している。20年かけて達成した留学生10万人計画以降、留学生30万人計画を具現化し、国際化を推進する事業としては、私立大学等改革総合支援事業のタイプ4「グローバル化への対応」、国際化拠点整備事業（グローバル30）、スーパーグローバル大学創成支援の3つが挙げられる。これらの事業の実施状況に関する知見としては、グローバル戦略のあり方を問題提起するものや、具体的な取り組みを検証したものなどがある。

例えば、大西（2017）はグローバル30における事業評価について方法論上の問題を指摘している。また、高度人材育成の獲得において、質の保証と量の担保という視点から、施策に現状が伴っていないという指摘もなされている（李、2013、岩崎、2015）。また、支援事業に採択された大学が、国際化を実現するためにどのような構想や活動実績をあげているのか、取り組みの現状報告を行ったものや（岡田、2020、山井、2018）、具体的な取り組みの報告として職員の海外視察研修報告（高橋、2019）や留学生宿舍の実態と課題を検討したものなどがある（宇塚・岡・藤本、

2018)。

このように、国際化推進事業における、各大学の実践報告や個々の具体的取り組みについて検討したものは散見されるが、事業全体の取り組みの現状を分析した知見は得られていない。そこで本研究では、事業による取り組みの内容や特徴、目標への到達度などを総合的に検討することを目的とし日本における大学の国際化の推進施策がどのように展開されてきたのか、事業に採択された大学の実施状況を分析を試みた。

## 【私立大学等改革総合支援事業】

私立大学等改革総合支援事業とは、特色ある教育研究の推進や地域社会への貢献など、文部科学省が毎年、重点化を行なういくつかの事業項目を定め、採択校に予算措置を講じる総額100億円を超える事業である（文部科学省、2021）。どのような事業を重点化するかは固定化されておらず、文部科学省として私立大学に集中的な取り組みを期待する項目は数年単位で変更されている。2013年までは、タイプ1「建学の精神を生かした大学教育の質向上」（大学教育質転換型）、タイプ2「特色を発揮し、地域の発展を重層的に支える大学づくり」（地域特色型）、タイプ3「産業界など多様な主体、国内外の大学等と連携した教育研究」（多様な連携型）の3つの事業について支援を継続してきた。2014年から2018年の5年間はタイプ4として「グローバル化への対応」が追加され、初年度の2014年は104校が選定され、2015年以降は80校前後が選定されてきた。タイプ4「グローバル化への対応」については、大学等の国際化推進に関するビジョンや方針が作

表1 タイプ4「グローバル化の取り組み」に関する国際化ビジョンの評価項目

① 学内の国際化	② 外国語教育の充実	③ 学生の海外留学の促進
国際化推進体制 セメスター制 入学時期弾力化 シラバスの外国語化と公表 グローバル化対応のためのSD 外国語による情報公表 外国人留学生の割合 外国人教員の割合 入試でのTOEFL活用など	外部語学試験による到達水準の把握 外国語教授法のFD 外国語のみの授業 外国語履修のみでの卒業 能力別クラス編成 少人数クラスの実施 外部試験の単位認定・対策講座 交流スペース・国際寮 IT活用した自主学習支援 アカデミック・ライティング	海外留学必修化 留学した学生の割合
④ 海外大学等との連携	⑤ 外国、日本での就業力、就職支援	⑥ 地域のグローバル化への貢献
海外大学間交流協定 海外大学とのダブルディグリー 学術論文国際共著率 海外大学との人事交流協定 海外活動拠点設置 サマースクール	留学生の就業力強化 海外インターンシップ	地域交流 グローバル化に関する講座

成されていることが支援事業への申請要件であり、学内の国際化、学生の海外留学の促進、外国語教育の充実、外国における就業力の育成・外国人留学生の日本での就職支援、海外大学等との連携、大学等の所在する地域の地方自治体・企業・地域住民等のグローバル化への貢献の6つの国際化ビジョンの策定、実施状況を選定の対象としたものである。6つの国際化ビジョンについては、年度により若干の変更が加えられているが、表1に示すように、具体的な取り組みに関する評価項目が設定されている。それぞれの取り組みの達成状況に応じて5点から0点の得点がつけられ、その合計得点が採択の基準となる。

選定状況の概要については、私立大学等改革総合支援事業（タイプ1～4）選定状況（総表）（2021）に申請校や選定校の合計数や選定ライン、収容定員規模や都道府県別の選定状況が示されている。2018年において224校の申請のうち、80校が選定され、選定率は36%となっている。タイプ4「グローバル化への対応」の評価項目の合計得点は97点であったのに対して、事業の選定ラインは2／3程度の62点となっていた。評価項目の回答該当件数を分析すると、申請校は国際化推進に関する取り組みに関して、一部の学部などで実施する、策定のみで実施していないといった状況に対して、選定校ではより多くの項目で、全学部で実施する、あるいはすべて実施するなど大学一体となって国際化の推進に取り組んでいる状況であった。また、榊（2020）で述べたように、大学の規模や設置された地域によって、選定状況が異なることが示唆された。収容定員規模別の選定状況についてみると、収容定員が2000人程度までの比較的小規模な大学から30校前後から50校の申請があったものの選定率は30%前後にとどまっている。それに対して、3000人を超える収容定員を要する大学になると、4000人規模で落ち込みは見られるものの、20校前後の申請に対して30%を超える選定率となり、8000人を超える大規模校になると、選定率はさらに高くなり65%程度になっていた。都道府県別の選定状況では、地域による選定状況の差異が大きかった。北海道、東北、九州、中国地方では選定校数は1桁にとどまっているのに対し、近畿（大阪、京都）中部（愛知）からは10校を超え、関東（東京、神奈川、千葉、埼玉）といった地域からはより多くの大学が選定され、2017年に選定された80校のうち、半数の40校は関東圏から選定されていた。この傾向は関東の1極集中を顕著に示した結果といえ、留学生にとっては、東京を中心とした関東地方に大学が集まっており、アクセスのしやすさなどから留学先を選択するという背景があると考えられる。

本事業における国際化推進の現状を分析するため、2017年の選定状況をデータとして使用し、選定校における具体的な取組の検討を試みた。選定校を抽出するにあたり、上述した結果に示されたように選択された大学の収容定員や地域による差異が見られたことから、規模別大学一覧表（2018）をもとに80校の選定校を規模別に分類し、規模ごとの抽出数や特定の地域が偏らないようにして、8学部以上の大規模大学から単科大学まで12校を抽出した。また、本事業に選択され、さらに、後述するスーパーグローバル大学創成支援事業に採択された大学については分析が重複することを避けるため、私立大学等改革総合支援事業としての分析対象からは削除した。分析対象となった大学については表2に示す。抽出された12大学のHPに公開された情報を取り組みの

表2 私立大学等改革総合支援事業における  
分析対象大学

分析対象大学	地 域	大学規模
青山学院大学	関 東	学部8以上
東海大学	関 東	学部8以上
龍谷大学	近 畿	学部8以上
名古屋学院大学	中 部	学部8以上
東京理科大学	関 東	学部数5-7
南山大学	中 部	学部数5-7
麗澤大学	関 東	学部数2-4
宮崎国際大学	九 州	学部数2-4
環太平洋大学	近 畿	学部数2-4
北陸大学	中 部	学部数2-4
津田塾大学	関 東	学部数2-4
大阪女学院大学	近 畿	単 科

分析対象とし、国際化ビジョンに関して策定された項目がどのように実施されているのか、ビジョンによる取り組みの程度や実施状況の差異、全体的な傾向などを分析した。

「グローバル化への対応」については、6つの国際化ビジョンの策定が申請要件となっていることはすでに述べたとおりであるが、それぞれの国際化ビジョンには具体的な取り組みが評価項目として設定されている（表1）。学内の国際化では、大学がグローバル環境の整備に取り組んでいるかどうかを評価するものであり、国際寮といったハード面だけにとどまらず、 Semester制や入学時期の弾力化、外国人教員や留学生の割合、外国語による情報公表などソフト面の充実も求めている。学生の海外留学の促進については、海外留学を必修化や留学する学生の割合について具体的な数値目標を掲げている。外国語教育の充実については実践的語学力を高めるための取り組みとして、TOEICなど外部語学試験による到達水準の把握や外国語のみの授業や卒業認定、授業については少人数クラスや能力別クラス編成の実施などを評価対象としている。外国、日本での就業力の育成については、日本人学生の海外インターンシップや留学生対象の就職説明会や求人情報の提供といった取り組みを推進している。海外大学等との連携に関しては、大学間交流協定や海外大学とのダブルディグリー、サマースクールの実施や海外活動拠点の設置などが対象となっている。地域のグローバル化への貢献としては地域交流やグローバル化に関する講座の開催などが具体的な取り組みとして提案されている。

### ① 学内の国際化

学内のグローバル環境を整備するための取り組みとして、全学的な国際化推進体制や入試での外部資格試験活用、留学生や外国人教員の割合を高くするといった施策についてはほとんどの大学が積極的に取り組んでいることが示された。国際化推進体制については学内に国際センターやグローバル教育推進センターといった組織を立ち上げた大学や、国際化ビジョンやグローバル化推進ポリシーなど国際化を推進するための構想を策定した大学もあった。入試については、

TOEFLなどの外部資格試験だけでなく、国際バカロレア資格取得なども出願要件に加え、入試方法の選択肢を広げている状況にあった。

留学生の割合についても、大学規模の違いによって受け入れ人数は異なるものの、すべての大学で在籍者数における留学生の割合を増加させる施策をとっていた。また、留学生数という数値だけでなく、30カ国以上の留学生を受け入れるといった多様な留学生が学ぶ環境を構築する動きもみられた。また、外国人教員の採用にも積極的に取り組んでおり、全学で55%以上、国際関連の学部では75%以上と学内の半数以上を外国人教員で構成することを目指す大学もあった。これらの傾向は、日本にいながらグローバルな環境で学べるメリットになっていると考えられる。

また、入学時期を従来の4月に9月も追加するといった弾力化や国際寮や国際セミナーハウスの整備など留学生の受け入れ体制を整備する大学も多かった。それに対して、グローバル化に関するSDや外国語による情報公表に関しては、職員の海外研修制度を設けたり、グローバル化を推進する支援体制をとる、あるいは英語と中国での受験案内をする動きは見られたものの、半数程度にとどまっていた。

## ② 外国語教育の充実

実践的語学力を高めるため、すべての大学が能力別のクラス編成と少人数クラスでの授業を実施していた。外国語のみの授業も特定の学部だけでなく、全学生を対象として開講している大学もあり、中国の大学で英語の授業を受講するといった機会を設けている大学もあった。また、アカデミックライティングについては、ライティングサポートセンターを整備したり、日本人と英語ネイティブの教員がペアとなってアカデミックスキルの指導を行いながら、語学学習をサポートする大学もあった。また、e-learning教材を活用したり、IT機器を備えた学習スペースを確保する、タブレット端末を用いた教育体制をとるなどITを活用した自主学習支援も積極的に行われていた。語学力の到達水準を把握するために、ほとんどの大学で外部語学試験を活用し、TOEIC、英検、ケンブリッジ英検などを多様な試験を用いたり、一定の点数以上をとることで単位を認定する制度などが設けられていた。一方、教職員への外国語FDについては、英語研修プログラムや外国人や留学生対応のための実践英語を学ぶプログラム、ICTを利用した教授法などを実践している大学もあったが7校程度であり、外国語のみでの卒業を認定している大学は抽出した大学では1校にとどまっていた。これらの結果から、語学教育の充実を図るために、実践的、効率的な授業編成に加え、自主的に学習できるように支援体制を整えたり、外部試験を用いることで到達水準を確認することによって、授業—自主学習—語学力の成果確認というサイクルを構成していることが示された。

## ③ 学生の海外留学の促進

このビジョンに関する評価項目は、日本人学生の在学中における海外留学必修化と留学した学生の割合の2つしか設定されていないという状況もあるものの、ほとんどの大学が重視し、積極



的に実践していた。海外留学の必修化については、国際関連の学科では半年以上の海外留学や夏期海外研修、授業として海外研修を必修としている大学もあった。その結果、具体的な数値を示している大学は少なかったものの、海外留の促進を目指しており、国際に関連する学部では2人に1人は派遣したり、80%以上という高い数値を設けている大学もあった。

#### ④ 外国における就業力の育成、外国人留学生の日本での就職支援

日本に留学した外国人学生の就職については、キャリアセンターを中心として留学生対象の就職ガイダンスを実施したり、ハローワークと協働してキャリアガイダンスを行っているなど丁寧な対応をしている大学が多く、その結果、留学生の就職率が100%に達している大学もあった。また、就職だけでなく、帰国後も研究を支援したりなど交流を継続している大学もみられた。海外インターンシップについてはすべての大学が、様々な選択肢を設けて実施していた。企業の就業体験だけでなく、国際機関やNPOでの数週間の実習体験などがあり、大学によってはこれらのプログラムや実習に対して単位を付与する制度を整備していた。

#### ⑤ 海外大学との交流

海外大学との単位互換については、すべての大学で対象とする留学の種類などは異なるものの、短期、長期の留学、休暇期間の研修プログラムなどを対象に単位を認定するシステムを構築している状況であった。さらに、単位互換によって、留学しても4年間で卒業できるよう制度を整えている大学もあった。サマースクールや海外大学とのダブルディグリーについては7割程度の大学が実施しており、休暇中の短期留学に加え、小学校でのボランティア教師を体験できる実習もあった。海外拠点の設置は5校の大学にとどまっていたが、アジア、アメリカなどを中心として、教育研究をグローバルに展開している状況が見られた。

#### ⑥ 地域へのグローバル化への貢献

このビジョンについては、地域交流、グローバル化に関する講座、海外への情報発信といった評価項目が設定されていたが、それぞれの取り組みについて半数程度の大学が実施している状況であり、大学による取り組みの温度差が大きい内容であった。地域交流については、祭りやイベントに留学生の参加を促すというものや、地域が留学生を積極的に支援する、地域交流ができる宿舍の整備など、双方向の交流が生まれることで地域の国際化を目指すという動きが見られた。それに関連して、留学生による地域連携講座やグローバル時代、国際社会をテーマとした公開講座を開催することで大学が設置されている地域のグローバル化への貢献につながっていることも示された。



## 【国際化拠点整備事業（大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業、通称グローバル30）】

日本における留学生政策の変遷については、榊（2020）でその概略を述べたが、国際化拠点整備事業（今後はグローバル30と記述）は留学生30万人計画を達成するために掲げられた施策という特徴を持つ。2008年に策定された「留学生30万人計画」骨子（文部科学省、2008）によれば、留学生30万人計画は、日本のグローバル戦略を展開する一貫として30万人の留学生の受け入れを目指すもので、文部科学省をはじめ、外務省や法務省など関係省庁が連携して計画を推進するという国家的事業という特徴を持っていた。この計画の趣旨は、優秀な留学生を戦略的に獲得し、同時に諸外国への知的国際貢献を果たすことを努めるというものである。そのための方策として、日本への留学前から卒業後までの一連の留学に関わる手続きや体制を体系的に関係機関が連携して整備することを目指した。まず、入学前の段階として、日本留学の動機づけを高めるために、大学の海外拠点を中心としたワンストップサービスによって、留学情報を発信したり、留学相談を強化し、外国人学生が母国で日本の留学情報の入手を可能にする。入試や入学手続きの際には、大学の情報発信力を強化し、渡日前の入学許可や各種手続きが可能となるよう円滑化を図り、入国審査を簡素化するなどの改善を行う。入学後は、大学のグローバル化や英語のみのコースの拡大、ダブルディグリーの推進など留学生が学びやすいキャンパスづくりや、日本語教育の充実や宿舍の提供など受け入れ環境の整備に取り組む。卒業・修了後は、産学官が連携した就職支援や在留期間の見直しの検討など留学生の雇用を促進するといった体系的支援を整えることで、留学生が入学から留学を終了するまで充実した環境で過ごすことができるような体制の構築を推進した。

この計画を受けて、文部科学省は2009年から5年間の事業計画でグローバル30を打ち出し、採択された13の大学は、日本の大学の国際化を推進するために留学生に魅力ある教育の提供や国際的に活躍できる人材の養成を目指して様々な取り組みに励むこととなった（文部科学省、2017）。グローバル30では、私立大学等改革総合支援事業タイプ4「グローバル化への対応」における評

表3 グローバル30採択大学の取り組み

① 英語による授業のみで学位取得可能コースの増設	② 留学生受け入れ体制の充実	③ 戦略的な国際連携
学部・大学院を対象	受け入れのための組織体制強化 専門スタッフによる手続きのサポート 日本語・日本文化の学習機会の提供 宿舍の整備や提供 留学生や家族への生活支援の促進	交換留学やダブルディグリーなどの国際的な大学間の連携 学生の交流、流動性の向上 海外拠点の展開
④ 留学説明会の開催	⑤ 産業界との連携	⑥ 震災への対応
大学の情報発信強化 留学生獲得のための大学間の連携	就職支援のための組織設置 産学官が連携した就職、起業支援 企業側の受け入れ体制の整備	留学生呼び戻しのための施策 震災への対応

表4 グローバル30における分析対象大学

分析対象大学	地 域	学校法人
東北大学	東 北	国 立
筑波大学	関 東	国 立
東京大学	関 東	国 立
慶応義塾大学	関 東	私 立
上智大学	関 東	私 立
明治大学	関 東	私 立
早稲田大学	関 東	私 立
名古屋大学	中 部	国 立
京都大学	近 畿	国 立
大阪大学	近 畿	国 立
同志社大学	近 畿	私 立
立命館大学	近 畿	私 立
九州大学	九 州	国 立

価項目のような具体的取組みへの数値化といった設定はなされていないが、6つの取組みを掲げ、魅力ある教育研究環境の提供や優秀な外国人学生や教員の受け入れ、日本の大学の国際化を推進し、高度な人材の育成を図ることとした。この取組みと具体的な内容については「留学生30万人計画」骨子をもとに表3のようにまとめることができる。

グローバル30の採択大学の取組みの状況については、文部科学省のG30ウェブサイトにて2017年まで各大学の実施報告書などが毎年報告されており、それらの内容から把握することができる。採択された13すべての大学を対象として、G30ウェブサイトに記載された取組み状況を分析した。⑥の震災への対応については、ほとんどの大学で記述がなく、取組みの実績が把握できなかったため、分析の対象から外した。採択大学の一覧を表4に示す。

#### ① 英語による授業のみで学位取得可能コースの増設

学部だけでなく、大学院でも英語のみで学位が取得できるコースの開設が進められ、13大学で300程度のコース数に達している。また、専門領域も経済、理学、工学など文系、理系ともに増設され、さらに学際領域まで展開している大学もあり、学部横断型の授業を開講するなど、それぞれの大学で特徴ある取組みを行っていることが示された。

#### ② 留学生受け入れ体制の充実

この取組みについては、各大学が積極的に受け入れ体制の充実に努めている状況が明らかであった。入学前の取組みについては、ウェブ出願システムの構築、英語によるHPの作成や中国の情報提供機能の充実、海外での面接の実施、入学試験の一元化などワンストップサービスの向上を目指す大学もみられた。また、奨学金や授業料の減免措置などによって経済的支援を拡充したり、国際交流会館の設置など宿舎を整備するなどして、留学しやすい環境作りが推進されていた。入学後の学びを支援する取組みとしては、国際業務に対応できる職員の養成など専門ス

スタッフがソフト面で柔軟な支援ができるような体制がとられていた。具体的には、グローバル化のためのワークショップや職員の英語研修、学内文書の英語化などの取り組みがあった。また、英語によるカウンセリングの実施など留学生の相談体制の充実も図られていることが示された。

### ③ 戦略的な国際連携

採択大学が2ヵ国以上の海外事務所を設置し、世界中で海外拠点が充実することで現地での情報発信や入学手続きに関わる体制が整っていた。また交流協定の締結や教育連携の拡大、ダブルディグリープログラムの構築などによって、学生や教員の交流も促進されていた。さらに、留学生の短期受け入れプログラムや日本人学生の派遣留学も増加傾向にあり、学生の流動性も向上していた。

### ④ 留学説明会の実施

職員の英語研修を実施するなど職員の国際化対応力を高めることで留学説明会を促進する大学や、英語のパンフレットやHPの作成などにより留学説明会の充実化を図る動きもみられた。留学フェアへの参加や開催、高校訪問、学生のリクルートなど積極的に留学生を積極的に確保しようとする大学や、グローバル人材育成プログラムを開催したり、地域と連携した留学推進に取り組むといった大学独自の視点で留学生の受け入れに励む大学もあった。

### ⑤ 産業界との連携

大学と産業界が連携して、大学の国際化やグローバル人材育成に取り組むため、採択校、文部科学省、日本経済団体連合会（経団連）の共催で「グローバル30産学連携フォーラム」が毎年開催され、大学と産業界の協働関係を進化させていくことの重要性が確認された。大学においては、留学生のキャリア・就職支援として、就職支援講座や説明会の実施、インターンシップなどが開催されてきた。

## 【スーパーグローバル大学創成支援事業】

グローバル30が、2009年から2014年までの5年間事業が継続され終了した後、新たに、スーパーグローバル大学創成支援事業が開始された。この事業は、高等教育における国際競争力の向上を目的として、徹底した大学改革と国際化を推進する大学に重点的支援を行うものである。大学の制度改革を組み込む形で高等教育の国際通用性を高め、グローバルに対応できる人材を育成できる環境基盤の整備を目指す点が、これまで検討してきた私立大学等改革総合支援事業（タイプ4グローバル化への対応）や国際化拠点整備事業（グローバル30）と異なる点といえる。スーパーグローバル大学(SGU)には2つのタイプがあり、世界レベルの教育研究を推進するタイプA(トップ型)では、世界ランキングトップ100を目指す力のある大学を支援し、日本社会のグローバル

表5 スーパーグローバル大学創成支援事業における成果目標

① 国際化関連	② ガバナンス関連	③ 教育改革関連
外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合 外国人留学生の割合 日本人学生の留学経験者の割合 大学間協定の派遣日本人学生の割合 外国語による授業科目の割合 外国語のみで卒業できるコースの割合 外国語力基準を満たす学生数の割合 シラバスの英語化 混住型学生宿舎に入居する日本人学生の割合 柔軟な学事暦の設定	年俸制の導入 テニユアトラックの導入 事務職員の高度化	ナンパリングの実施割合 外部試験の学部入試への活用 学生による授業評価の実施

化を牽引するタイプB(グローバル化牽引型)では、先導的試行に挑戦する大学に支援を行なう。2014年にタイプAが13大学、タイプBが24大学、計37大学が採択されており、2023年まで最大10年間の補助金を受けることができる(文部科学省、2014)。

採択した大学が設定している主な成果目標は3つあり、国際化関連、ガバナンス関連、教育改革関連である。国際化関連の取り組みとしては、教職員や学生の多様性や流動性を促進させることや語学力を向上させるための授業やコースの拡充、留学支援体制の構築、教務システムの国際通用性や大学の国際開放度を高めることなどが挙げられる。ガバナンス関連には、国際通用性をふまえた人事システムや意思決定に関するガバナンス改革が含まれる。教育改革関連には、教育の質的転換や主体的学習を確保する取り組みや入試改革、柔軟で多様なアカデミック・パスの構築などがある。3つの成果目標の項目については、表5に示す。

本事業の特徴は、採択された大学が事業をどのように実現していくのか、事業の構想から達成まで体系的に図示したモデル図としてロジックモデルを作成し、事業を進めていることである。まず、インプットとして、それぞれの取り組みを実施するための予算をどのように獲得するのか明確化する。次に、獲得した予算をもとに、構想を実現するための取り組みをアクティビティとして具体化する。具体的取り組みが実行に移されることで活動実績がアウトプットとして示される。その結果は初期、中・長期的アウトカムにおいて、どのような状況の変化が生まれたか、人の行動変容が生じたか、その他の成果などが公表される。最終的にこれらの成果が社会に与えるインパクトを想定し、事業の実現を目指すことになる(文部科学省、2020)。採択大学のロジックモデルに基づいた事業の進捗状況や目標の達成状況は、日本学術振興会が毎年フォローアップを実施し、構想段階で取り組むこととしていた各事項の具体的進捗状況や数値目標に対する実施状況を確認し(日本学術振興会、2020)、さらに中間評価を支援事業開始の4年目の2017年と7年目の2020年に実施している(日本学術振興会、2020)。

スーパーグローバル大学創成支援事業の現状については、各採択大学が作成したロジックモデルの内容と日本学術振興会が実施したフォローアップ活動や中間評価結果の内容をもとに分析を

表6 スーパーグローバル大学創成支援における分析対象大学（タイプA：トップ型）

分析対象大学	地域	学校法人
北海道大学	北海道	国立
東北大学	東北	国立
筑波大学	関東	国立
東京大学	関東	国立
東京医科歯科大	関東	国立
東京工大	関東	国立
名古屋大学	中部	国立
京都大学	近畿	国立
大阪大学	近畿	国立
広島大学	中国	国立
九州大学	九州	国立
慶応義塾大学	関東	私立
早稲田大学	関東	私立

表7 スーパーグローバル大学創成支援における分析対象大学（タイプB：グローバル牽引型）

分析対象大学	地域	学校法人
会津大学	東北	公立
東京芸術大学	関東	国立
芝浦工業大学	関東	私立
上智大学	関東	私立
明治大学	関東	私立
創価大学	関東	私立
長岡技術科学大学	北陸	国立
国際大学	北陸	私立
奈良先端科学技術大学院大学	近畿	国立
関西学院大学	近畿	私立
岡山大学	中国	国立
立命館アジア太平洋大学	九州	私立

行った。また、タイプA（トップ型）の13校とタイプB（グローバル牽引型）の24校のうち、地方や学校法人の偏りがないように12校を抽出し、計24大学を分析の対象とした（表6）。まず、分析対象とした24大学のロジックモデルから、3つの成果目標の実現にむけてどのような構想を立てているのか計画の全体像を検証した。さらに、これらの構想を基盤とした事業計画について、目標の達成状況や進捗状況を把握するために、各大学が2020年に提出した中間評価進捗状況や日本学術振興会が報告した中間評価結果の総括（日本学術振興会、2021）を分析した。

### ① 国際化関連

事業の3つの成果目標のうち、取り組むべき項目が最も多く、10の成果指標が設定されている。各大学が策定したロジックモデルでは、多様性を実現するために、外国籍、女性教員の積極的採用や女性リーダー（管理職や上位職階）の増加、留学生の受け入れを促進させ、多文化キャンパス、オープンでボーダレスなキャンパスの構築を目指すといった計画が立てられていた。また、短期プログラムや奨学金を拡充して、海外派遣学生の増加や留学生への生活支援や学びやすい環境整備によって留学生数を増やし、学生の流動性を高めることを活動実績として掲げている大学も多かった。語学力の向上については、国際学位コースの設置や英語教育プログラムの拡大、質の保証を伴った国際水準プログラムの展開、海外協定大学との英語による遠隔科目の開設など大学ごとに特色ある取り組みを実施していることが示された。教務システムの国際通用性に関する計画としては、シラバスの完全英語化を目標に掲げたり、科目ナンバリング100%を目指す、国際共同指導プログラムの提供などがアウトプットや初期アウトカムに設定されていた。大学の国際開放度を高めるための取り組みには、国際広報の一元化や、国内外同窓会との協働、混合型学生宿舎の増加、国際通用性のある入試改革、学事暦の変更、学事システムの国際化対応、戦略的



パートナーシップの推進などが掲げられていた。

これらの取り組みや活動実績から最終的に期待される成果としては、タイプA（トップ型）においては、世界有数の大学との研究や教育の協働関係、アジアにおけるグローバルヘルスの研究拠点としての地位確立、国際共同教育プログラムによる卓越した人材の育成など、世界トップレベルを念頭においた教育、研究、人材育成を目指す傾向が顕著であった。タイプB（グローバル牽引型）では、技術を通じた地域交流の活性化やアフリカ諸国での人材ネットワークの構築、工学SDG インスティテュートの完成、SDGsを基盤とした地域と国際社会とのパートナーシップの構築など、大学の特色や世界規模での取り組みの理念を活用した中長期計画を立てている大学が多かった。

フォローアップや中間評価からみた成果目標や達成目標の総括としては、全体として多くの項目で着実に成果を挙げているが、進捗状況については前倒しで数値目標を達成しているものや、実績の伸びが鈍化しているものなど、成果目標によって達成状況が異なっていた。例えば、大学間協定に基づく受け入れ外国人留学生数や外国語による授業科目数、外国語のみで卒業できるコースなどは2018年、2019年の段階ですでに目標よりも実績が上回っている。一方、外国人及び外国で学位を取得した教員の割合や大学間協定に基づく派遣日本人学生数は2016年以降実績の割合が鈍化傾向にあり、あまり伸びがみられていない。また、語学レベルの測定や向上のための取り組みは2014年以降伸び率が小さく、シラバスの英語化についても実績は上がっているものの、どちらも目標値との差が大きく、一層の努力を必要とする項目といえる。

各大学の間評価報告では、タイプA（トップ型）では、世界トップレベルの大学との包括協定の締結や国際共同指導プログラムの拡充、世界的研究拠点となるような研究機構の創設など、高度な国際的教育研究環境が整備されてきている。タイプB（グローバル牽引型）に関しては、学部レベルでダブルディグリープログラムの増設や高度な教養教育プログラムの開設、留学生と日本人学生の交流を促進するラウンジ活動等精力的に取り組むことで、世界標準の教育環境やグローバルキャンパスの構築が進行していることが示された。

## ② ガバナンス関連

各大学のロジックモデルに示されたガバナンス改革のための取り組みとしては、教員の年俸制適用率を高める、外国人教員の戦略的採用、職員の TOEIC 団体受験を推進する、グローバル化に関する学内研修の開催などへの人事システムに関わる多様な活動が計画されていた。また、ガバナンス体制については、学長のリーダーシップのもとに学内リソースを集約させ、構造改革を進める、国際機構の設立、大学独自に策定したビジョンの推進、グローバルキャンパス推進室の設置、グローバルアドバイザーボードの運営、IR 機能の拡大と充実など、実効的なガバナンス施策が計画されていた。

これらの取り組みの達成状況の成果として、グローバル化対応を可能とする職員の育成や国際通用性を見据えた人事制度の活用や採用システムが構築され、国際化への学内意識の醸成が進ん

ていた。また、グローバルアドバイザーボードの設置により、外部有識者からの評価や助言を受け、幅広い視点を取り入れた中長期計画の基づいた大学の国際化や組織改革を促進させる効果がみられていた。さらに IR データを活用することで、客観的指標に基づく改革施策の立案や実施が可能となり、その結果、大学ランキング等国際評価の向上につながっていた。

### ③ 教育改革

教育方法の質的転換や主体的学習の確保を実践するために、英語シラバスの増加といった教育の国際化に関わる施策だけでなく、海外ラーニングサテライトや国際的プレゼンスの高い拠点の展開、国際化教育プログラムの体系化、二か国語履修化を含む教養教育改革、リモート環境を活用したバーチャルキャンパスの整備や英語による合同遠隔科目の開設など、新しい教授法を含む教育改革を促進する動きが顕著であった。また、バカロレアなど国際通用性のある入試の活用や文理融合型の入試選抜方法や私費留学生の特別入試の設置など入試改革、飛び入学制度の導入などに取り組み、多様な人材獲得を目指す大学もあった。

中間評価の報告では、前述したようにシラバスの英語化については目標値に対して実績の開きが大きく、今後重点的に取り組むべき課題として挙げられた。一方、実践的教育プログラムの開講を通じて、変革期に生きる学生の力を高めることが期待され、アクティブラーニングの研修により、英語による教授法の修得を促す取り組みなどが実践されていた。また、海外大学との遠隔授業では単位認定制度が創設されることで、より充実した教育体制が整備されていることも示された。

## 【考察】

日本の大学の国際化がどのような推進施策に基づいて進められてきたのか、3つの国際化推進事業に採択された大学の具体的な取り組みを分析し明らかにすることが本研究の目的であった。分析の対象とした私立大学等総合支援事業、国際化拠点整備事業（グローバル30）、スーパーグローバル大学創成支援事業の3つの事業は、日本における大学の国際化政策の歴史の変遷から次のように位置づけられる。2003年に20年の歳月をかけて留学生10万人計画が達成されたことを受け、2008年にさらなる展開を目指して文部科学省が留学生30万人計画の骨子を発表した。この計画を具現化するために策定されたのが、グローバル30である。この事業は5年間の計画で2013年までを事業実施期間として設定された。グローバル30の事業が終了したのち、この事業を継承し発展する形で2014年からスーパーグローバル大学創成支援事業が開始され、最大10年間の支援を予定し、現在も事業は継続中である。時期を同じくして、私立大学等総合支援事業においても、支援対象項目としてタイプ4「グローバル化への対応」が追加され、2014年から2018年まで私立大学への支援が継続された。

3つの事業の支援内容をみても、それぞれ特徴に基づいて、日本を中心として（文部科学



省)が戦略的にグローバル化を推進しようとしてきたことがわかる。私立大学等改革総合支援事業のタイプ4「グローバル化への対応」は私立大学の全学的、組織的改革を支援する事業の一つとして、グローバル化を掲げたものであり、選定校は80校前後であった。予算規模は私立大学等改革総合支援事業全体で130億円から200億円が計上されていた。具体的なグローバル化への取り組みについては、細かい評価項目が設定されており、達成状況によって点数が付され、合計得点が選定基準となる。一方、グローバル30やスーパーグローバル大学創成支援事業は大学の国際化を強力に推進するという目的に特化して策定された事業である。大学の国際競争力の向上、魅力ある教育プログラムの開発、留学生の受け入れ体制の整備、日本人学生の高い語学レベルの習得などを達成目標と掲げ、入学前から留学中、卒業を見据えた一連の施策を構築することで大学の国際化に向けた構造改革や、留学生だけでなく、日本人学生も含めた高度な人材育成を目指した。主に取り込む項目を基盤として、大学独自の成果目標や構想、特色ある将来ビジョンの策定と実行が求められた。事業の採択数もグローバル30では13大学、スーパーグローバル大学創成支援事業は2つのタイプをあわせて37大学と少数に限定し、予算額も41億円(2009)と大規模な財政支援を行う重点措置であった。私立大学等改革総合支援事業のタイプ4「グローバル化への対応」が大学の国際化を全国的に浸透させる役割を担うことになったのに対して、グローバル30やスーパーグローバル大学創成支援事業は、日本の大学の国際競争力を世界トップレベルまで高めたり、国際化を重点的に実行する大学の拠点整備を促進させるインパクトのある事業であったといえる。

3つの事業の現状をまとめてみると、私立大学等改革総合支援事業のタイプ4「グローバル化への対応」では、まず、大学の規模や地域によって選定状況に差があることが示された。グローバル化に対応するための取り組みとしては、国際センターの設置や構想を策定、外部資格試験を導入した入試改革、学暦の変更や宿舍の整備を行ない、留学生数の受け入れ数の増加などが挙げられる。また、日本人学生の実践的語学レベルの向上のため、様々な施策を実行した。新しい授業の教授法や実践的なプログラムを取り入れたり、IT機器を用いた教育体制や自主学習支援などを通じた語学教育の充実を図り、外部試験による到達水準の把握によって実効性のある教育体制の構築が進んでいることが示された。また、海外留学や海外大学との交流も活発化され、日本の大学と海外の大学との流動性が高まっていた。留学生への卒業後の就職支援もキャリアガイダンスの実施など対応が拡充されている現状が明らかとなった。また、地域に対しても、グローバル化に関する講座の開催や留学生との交流など、国際理解、異文化交流を促進するような貢献につながっていた。

グローバル30の取り組みとしては、私立大学等改革総合支援事業のタイプ4「グローバル化への対応」の評価項目と重なるものもあるが、先に述べたように入学前-留学中-卒業後を通じた支援体制の充実を図ってきた。職員の語学力向上や、留学説明会や留学フェアの参加や開催を促進したり、入試方法の多様化を図ることで、留学生を積極的に獲得することを目指した。また、留学中には、経済的支援や宿舍などの環境整備、教育面では、ダブルディグリープログラムや英

語による学位取得コースを開設するなど、魅力的なキャンパスの構築が進められた。卒業後の支援として、キャリア・就職支援にとどまらず、産学が協働してグローバル人材の育成に努めることが確認された。

スーパーグローバル大学創成支援については、現在も継続している事業であるが、2014年以降毎年フォローアップが実施され、成果目標や進捗状況の確認と評価が行われている。本事業では、国際化に加え、大学のガバナンス関連や教育改革も含めた大学の新たな構造改革を求めていることが特徴として挙げられる。国際化関連に関する取り組みとしては、留学生数や英語による授業や卒業可能なコースの創設は順調に進められているものの、日本人の海外派遣や外国人教員の採用などは目標値との乖離が大きい状況である。また、タイプAとタイプBでは、それぞれ高度な国際的教育環境の整備や多文化キャンパスの構築が進んでいた。

大学のガバナンス体制については、学長のリーダーシップのもと、国際構想や組織の設置、職員の国際対応力の向上などの構造改革が実行に移されていた。また、グローバルアドバイザリーボードによる助言を活用した中長期計画の策定など新しい視点や指標に基づく改革施策の立案が可能になっている状況もみられた。また、教育改革においては、国際通用性のある入試方法や飛び級制度などの入試改革によって多様な人材確保に努め、国際拠点や教育プログラムの設置、新しい授業の方法など、教育方法の質的転換が図られていた。

ここまで3つの国際化推進事業の現状をみてきたが、2020年を目途としていた「留学生30万人計画は」1年前倒しの2019年5月に達成されたことから、これらの事業の実効性が認められたといえる。留学生10万人計画が3年遅れで達成したことをふまえても、3つの事業が日本の大学の国際化に果たした役割は大きい。文部科学省では2018年の段階で「ポスト留学生30万人計画を見据えた留学生政策」について議論している。世界各国で優秀な留学生の獲得競争が激化することが予想され、日本でもこれまで以上に戦略的な留学生受け入れ政策を必要であるとの認識を示している。留学生30万人計画の課題も明らかとなり、教育研究の国際化や国際競争力の向上という目的は、スーパーグローバル大学創成支援事業に採択された大学では積極的に実践されているものの、それ以外の地方大学や私立大学については国際化の取り組みにばらつきがあることや、留学生の受け入れの93%がアジア諸国にとどまっており、多様な出身国からの受け入れが困難であったことが示された。これらの課題をふまえた今後の留学生政策の在り方として、大学の国際化を実現する多様な留学生交流の推進、留学経験者のネットワークの拡大、高度人材育成としての留学生の定着促進などが挙げられており、新たな留学生政策が検討されることになるであろう。

## 【引用文献】

(Web上の情報は2021年5月31日の時点ですべて確認済みである。)

岩崎薫里 (2015) 日本における外国人留学生誘致策：高度外国人材受け入れの観点から 環太平洋ビジ

李 敏 (2013) 日本の留学生政策と実態に関する考察：中国人留学生を事例として広島大学高等教育研究開発センター大学論集44. 81-96

文部科学省 (2008) 留学生30万人計画 骨子の概要

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/ryugaku/\\_\\_icsFiles/afiedfile/2019/09/18/1420758\\_002.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/__icsFiles/afiedfile/2019/09/18/1420758_002.pdf)

文部科学省 (2008) 「留学生30万人計画」骨子の策定について

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/ryugaku/1420758.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1420758.htm)

文部科学省 (2014) スーパーグローバル大学創成支援

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kaikaku/sekaitenkai/1360288.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/sekaitenkai/1360288.htm)

文部科学省 (2017) グローバル30とは？

[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_\\_icsFiles/afiedfile/2017/03/30/1383779\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afiedfile/2017/03/30/1383779_01.pdf)

文部科学省 (2018) 規模別大学一覧表

[https://www.mext.go.jp/content/20200311-mxt\\_jyohoka01-100012481\\_17.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200311-mxt_jyohoka01-100012481_17.pdf)

文部科学省 (2018) ポスト留学生30万人計画を見据えた留学生政策

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo\\_4/043/siryo/\\_\\_icsFiles/afiedfile/2018/05/28/1404629\\_4\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo_4/043/siryo/__icsFiles/afiedfile/2018/05/28/1404629_4_1.pdf)

文部科学省 (2021) 私立大学等改革総合支援事業

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/shinkou/07021403/002/002/1340519.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/002/002/1340519.htm)

文部科学省 (2021) 平成29年度私立大学等改革総合支援事業について 私立大学等改革総合支援事業（タイプ1～4）選定状況（総表）

[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_\\_icsFiles/afiedfile/2018/02/05/1340519\\_402.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afiedfile/2018/02/05/1340519_402.pdf)

文部科学省 (2021) 平成29年度私立大学等改革総合支援事業について 私立大学等改革総合支援事業（タイプ1～4）設問毎・回答毎の該当件数

[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_\\_icsFiles/afiedfile/2018/02/05/1340519\\_407.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afiedfile/2018/02/05/1340519_407.pdf)

文部科学省 (2021) 平成29年度私立大学等改革総合支援事業について 私立大学等改革総合支援事業（タイプ1～4）収容定員規模別の選定状況（タイプ1～4）

[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_\\_icsFiles/afiedfile/2018/02/05/1340519\\_405.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afiedfile/2018/02/05/1340519_405.pdf)

文部科学省 (2020) スーパーグローバル大学創成支援のロジックモデル

[https://www.jsps.go.jp/j-sgu/data/logicmodel\\_03.pdf](https://www.jsps.go.jp/j-sgu/data/logicmodel_03.pdf)

日本学術振興会 (2020) スーパーグローバル大学創成支援 フォローアップ

<https://www.jsps.go.jp/j-sgu/follow-up.html>

- 日本学術振興会（2021）スーパーグローバル大学創成支援 中間評価結果  
[https://www.jsps.go.jp/j-sgu/chukan\\_hyoka\\_kekka2.html](https://www.jsps.go.jp/j-sgu/chukan_hyoka_kekka2.html)
- 日本学術振興会（2021）スーパーグローバル大学創成支援事業 採択事業一覧  
[https://www.jsps.go.jp/j-sgu/h26\\_kekka\\_saitaku.html](https://www.jsps.go.jp/j-sgu/h26_kekka_saitaku.html)
- 日本学生支援機構（2021）2020（令和2）年度外国人留学生在籍状況調査」等結果の公表について  
<https://www.jasso.go.jp/about/information/press/jp2021033001.html>
- 岡田昭人（2020）東京外国語大学におけるスーパーグローバル大学創成支援事業：「留学200%」の現状と課題 広島大学森戸国際高等教育学院紀要2. 1-14
- 大西好宣（2017）英語学位プログラムにおける外国人留学生の問題：グローバル30事業の教訓から千葉大学人文公共学研究論集35. 112-123
- 太田 浩（2016）高等教育の国際化をめぐる動向と課題：特集「高等教育の国際化とグローバル化への対応」 国際教育22. 1-9
- 榊祐子・森崎友紀子（2020）大学における国際化の取り組みの現状：地方私立大学を一事例として筑紫女学園大学人間文化研究所年報31. 55-69
- 高橋 亜弓（2019）職員の国際化への取り組み－立教学院職員短期海外視察研修の紹介－大学教育研究フォーラム24. 36-43
- 宇塚万里子・岡益巳・藤本真澄（2018）岡山大学桑の木留学生宿舎の実態と課題 岡山大学全学教育・学生支援機構教育研究紀要第3. 31-50
- 山井敏章（2018）“Beyond Borders”と大学における教育の国際化—立命館大学の取り組み—立命館高等教育研究 18. 1-16

【付記】本研究は平成29年および令和2年度筑紫女学園大学特別研究費の助成を受けて行われたものである。

（さかき ゆうこ：心理・社会福祉専攻 准教授）